

平成30年度保育所入所待機児童の状況調査（集計結果）

調査対象数： 127      回答数： 89      回答率： 70.1%

※平成30年5月31日時点

調査依頼日：平成30年4月12日

設問1. 4月1日時点のお子様の保育状況について

| 回答数 | 項目                           |
|-----|------------------------------|
| 64  | 保護者がみている ⇒設問2へ               |
| 2   | 祖父母、親戚、知人に預けている              |
| 19  | 認可保育施設以外の保育サービスを利用している ⇒設問3へ |
| 5   | 認可保育施設以外の保育サービスを利用予定         |
| 3   | その他                          |

※複数回答あり

設問2. 設問1において「保護者がみている」場合の保護者の状況について

| 回答数 |    | 項目                            |
|-----|----|-------------------------------|
| 父   | 母  |                               |
| 5   | 4  | 仕事をしながらみている（自営・内職・職場同伴・その他）   |
| 1   | 3  | 就業形態を変更し対応している（勤務日数・時間などを変更）  |
| 0   | 24 | 育児休業中（育児休業期間を切り上げて復職の希望あり）    |
| 0   | 11 | 育児休業中（育児休業期間を切り上げて復職の希望なし）    |
| 0   | 6  | 育児休業中（育児休業期間を切り上げて復職の希望：回答なし） |
| 0   | 0  | 就労内定中                         |
| 0   | 8  | 仕方なく求職活動を断念した                 |
| 1   | 5  | 引き続き求職活動中                     |
| 2   | 0  | 就学中                           |
| 0   | 3  | 産前産後休暇中                       |
| 0   | 0  | 疾病等により自宅療養中                   |
| 0   | 1  | 退職した                          |

※複数回答・未回答あり

設問3. 設問1において「認可保育施設以外の保育サービスを利用している」場合の預け先について

| 回答数 | 項目                   |
|-----|----------------------|
| 2   | 認証保育所（平成30年4月1日入所）   |
| 1   | 認証保育所（平成30年4月2日以降入所） |
| 10  | 家庭福祉員                |
| 4   | 勤務先の託児施設             |
| 1   | その他保育室               |
| 1   | 一時保育                 |
| 0   | ベビーシッター              |
| 4   | 幼稚園                  |
| 2   | その他                  |

※複数回答・未回答あり

※調査日時点で認証保育所を利用していることが確認できていない方には、本調査を実施していません。

## 設問4（ご質問やご意見）

### 1 待機児ゼロに向けた今後の取組や新たな保育園整備について

＞待機児ゼロになるのはいつか。（3件）

＞保育園の整備に向けた課題は何か。

＞保育園整備を民間に任せるのではなく、市が積極的に施設整備を進めるべきではないか。

＞保育園が少ない地域がなくなるようにしてほしい。（2件）

【回答】

待機児ゼロの実現に向け、狛江市では平成27年度に狛江市待機児対策推進本部を設置し、平成31年度までの保育需要数の推計と今後の保育施設整備について検討を行っています。同本部では「待機児対策検討報告書」を策定・公表しており、この報告書に基づき、毎年度、計画的に施設整備等に取り組んだ結果、平成30年4月1日の待機児数は同報告書の見込値85名を下回る75名となりました。平成31年度に予定している新設保育園2園の開園により、狛江市の待機児はゼロとなる見込みです。

保育園の整備に向けた課題としては、土地の確保や施設整備に係る費用が挙げられます。一定面積以上の土地を確保するには、地権者の土地活用に対するご理解とご協力が不可欠であり、また、開園後の園の運営等も想定し、市では私立保育園の施設整備費や運営費に対する補助金の支出を積極的に行っています。

今後、整備する園の情報提供は適切に行ってまいります。様々な要件も加味した上で開園手続きを進めますので、全てご希望の地区に開園できるものではないことをご理解いただければと思います。

### 2 待機順位や各施設の空き状況など、適切な情報提供について

＞待機順位が何番目なのか、また、今後の見通しについて知りたい。

＞インターネットを利用し、保育園や認証保育所の空き情報をタイムリーに公開し、また、手続きも電子化してほしい。

【回答】

担当部署の児童青少年課では、待機順位のご案内のほか、今後の施設整備の見込みや認可保育園以外の保育施設の選び方など、状況に応じて様々なご相談をお受けしています。

入園等の手続きの電子化について、今のところ実施する予定はありませんが、保育園や認証保育所の空き状況などの各種の情報は市ホームページで定期的に更新してまいりますのでご覧いただければと思います。

### 3 認可保育園の入所選考手続きについて

＞早生まれの子が入所選考の指数上で不利にならないよう、至急制度を見直してほしい。

【回答】

入所選考に際し、指数が同一の場合、最終段階として世帯の所得状況（市区町村民税額が低い世帯）による順位づけをしており、その対象は前年度の市区町村民税額としています。

平成 30 年 4 月の入園申込みの場合、平成 28 年 1 月から 12 月までの所得に基づき算出された平成 29 年度の市区町村民税額となります。この税額の算定期間中には、自営業の方、介護をされている方、求職中の方等、育児休業中の方だけではなく様々なご家庭があります。より公正かつ公平な選考が行えるよう、引続き慎重に検討してまいります。

#### 4 認可外保育施設等の利用に対する負担軽減について

＞認可外保育施設利用保護者の負担軽減事業について、年 2 回の支払いの回数を増やしてほしい。

【回答】

認証保育所等入所児童保護者負担軽減補助金については、現在、年の上半期と下半期で申請を受付け、支払い等の手続きを行っております。待機児が顕在化している状況を鑑み、補助メニューの拡充等に取り組んでおりますが、支払い回数を分散化する予定は今のところございません。

#### 5 保育施設以外の親子の居場所について

＞親子での居場所をもっと増やしてほしい。近隣区市に出向くこともあり、隣接区市で利用できるよう働きかけてほしい。

【回答】

近隣区市にある施設の中には、住民でなくても利用できる施設もありますが、保育園への入園や個別相談などでは、お住まいの自治体で個々に対応することが必要な場合も多くございます。

親子でお出かけいただける場所として、市内では子ども家庭支援センターや児童センター、児童館において子育てに関する様々なプログラムや子育て相談等を実施しています。また、認可保育園の園庭開放等も実施しており、ご希望に応じて情報提供いたしますので、是非お問い合わせください。

#### 6 アンケートの活用について

＞4 月より祖父母宅に子どもを預けて復職している。このアンケートを参考にしてどのような対応や対策を考えているのか、分かりやすく提示してほしい。文書ばかりで改善が見られないように思う。

【回答】

本アンケートで頂いたご意見も含め、引き続き、市の待機児解消の実現と保育環境の充実に取り組んでまいります。